参考様式第5－2号

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年11月17日 （第1回変更）
目標年度	令和16年度
市町村名 （市町村コード）	佐川町 （39402）
地域名 （地域内農業集落名）	黒岩地区 （四ツ白・二ツ野・中野・瑞応・庄田・山本・薬師堂・原・岬・寺野・場所ケ内・台住・大田川）

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

（1） 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	315 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	182 ha
② 田の面積	77 ha
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	238 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	21 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
（参考）区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	214 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 ha
（備考）	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

（2） 地域農業の現状及び課題

農業従事者の高齢化や米の価格下落、肥料・燃料の価格高騰などの複合的な要因により、耕作放棄地が増えてきている。また、水稲の栽培面積も減少しており、主食用米から飼料用米やWCS、ショウガ、園芸作物などに切り替わっている。
梨や苺の栽培も盛んであるが、台風などの異常気象時には水害が発生するため、汎用的に活用できる農地は限られており、水害対策が重要な課題となっている。
茶の栽培が盛んであったが、生産農家の高齢化や価格の低迷により、離農する農家が増えており、産地の維持が課題となっている。

（3） 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

柳瀬川及びその支流では水害に伴い農地が水没し、品目が水稲に限定されるため、水稲栽培を継続する。
水害の恐れがない地域では、梨や苺、ショウガなどを栽培し、経営規模の拡大や新規就農者を確保することで、産地の維持と拡大に努める。
茶の生産については、町や県、JAと連携して、省力化や品質向上、担い手の確保を目的とする補助事業を実施し、産地の維持に努める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

（1）農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。

（2）担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	7.5 %	将来の目標とする集積率	7.5 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
担い手への集積・集約により、団地面積を拡大し、農用地の集団化(集約化)を推進する。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
認定農業者や新規就農者を中心に集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
所有者の希望により、農地を集積・集約化する際に活用する。
(3)基盤整備事業への取組
水害の発生しない地区において、事業導入を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
町や県、JAなどの関係機関と連携し、多様な経営体に対して営農支援を行う。また、施設園芸では新規就農者を確保するため、研修用ハウスの導入を検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
共同防除などの農作業委託を継続的に行っていく。
(6)遊休農地の解消に向けた取組
遊休農地の所有者への意向確認を行い、担い手への農地集積・集約化を推進する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☑	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④畑地化・輸出等	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨耕畜連携等	□	⑩その他

【選択した上記の取組内容】
①イノシシの被害を防止するため、防護柵を設置する。また、被害情報を町と共有し、有害鳥獣被害対策を連携して進める。
⑦多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金の取り組みを適切に実施し、農地の保全・管理に努める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者(氏名・名称)	現状			10年後(目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	51経営体		52.1 ha	0 ha		52.1 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。